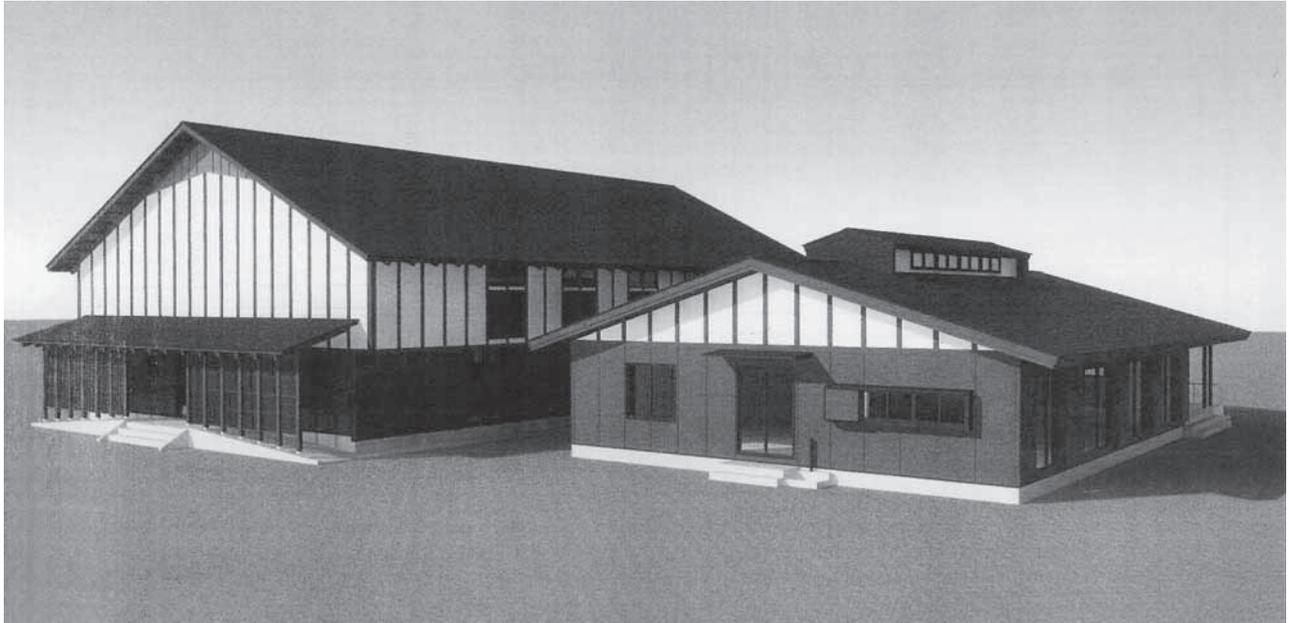




令和元年9月定例会・全員協議会



議会の眼 妻籠町並み交流センター（基本設計イメージ図）

9月定例会……………18p

○9月定例会は、9月13日から9月25日の13日間の会期で開かれました。

★議案で決まったこと一覧……………18p

☆請願・陳情の審査結果……………18p

☆平成30年度決算を認定……………19p

★一般質問…7人の議員が質問……………22p

☆補正予算(第3号)を可決……………26p

☆委員会報告……………28p

リニア新幹線対策特別委員会

☆全員協議会……………29p

●高齢者安全運転サポート車購入補助制度創設

●保育料の無償化 ●プレミアム付商品券事業

●医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律

●保育園のあり方

●妻籠町並み交流センター(妻籠分館)

●会計年度任用職員制度

●地方創生総合戦略の見直し(案)

シリーズ「聞いて私の思い」……………32p

北部地域振興協議会 会長 田口いね子さん

議会の傍聴に
お越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。
詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※9月の議会は、3日間で18人の傍聴がありました。

9月定例会 可決議案一覧表

予算関連議案		賛否
●平成30年度 決算	・平成30年度一般会計 ・特別会計歳入歳出決算書 ・平成30年度主要事業成果報告書	審議内容掲載P.19～ 全員一致
●令和元年度 補正予算	・一般会計の補正は9319万8千円増額し、 総額38億8319万6千円となります。	審議内容掲載P.26～ 全員一致
一般議案		賛否
●令和元年度小型動力ポンプ付普通積載車購入	取得金額：1097万8000円 契約の相手方：コバポーシステム株式会社	全員一致
●令和元年度南木曾町防災行政無線(移動系)設備デジタル化更新工事請負契約の締結	契約金額：4180万円 契約の相手方：and 株式会社 長野営業所	全員一致
条例の改正		賛否
●南木曾町簡易水道条例の一部改正	令和元年10月1日からの消費税率改定に伴い、水道使用料にかかる消費税及び地方消費税の税率改定相当分の改正を行うものです。	賛成多数
●南木曾町道路占用料徴収条例の一部改正	令和元年10月1日からの消費税率改定に伴い、占用期間が1月未満の道路占用料徴収額について消費税及び地方消費税の税率改定相当分の改正を行うものです。	全員一致
●南木曾町保育所設置条例の一部改正	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、保育所設置条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	水道法施行規則の一部改正に伴い、水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正するものです。	全員一致
●南木曾町税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う、税条例の一部を改正するものです。	全員一致
条例の制定		賛否
●消費税率の改定に伴う下水道関係条例の整備に関する条例の制定	下水道使用料にかかる条例の整備に関する条例の制定と、令和元年10月1日からの消費税率改定に伴い、消費税及び地方消費税の税率改定相当分の条例の一部改正を行うものです。	賛成多数
●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の制定と、欠格や排除される規定の見直しに伴い、条例の一部改正を行うものです。	全員一致



●「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成」を求める陳情書

提出者 全日本年金者組合 木曾支部
支部長 古畑 昌夫

結果 文言一部修正のうえ採択・意見書送付

●私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

提出者 中信地区私学助成推進協議会
会長 山田 和男

結果 採択・意見書送付

決算認定審議(主な質疑)

(空家対策、有害鳥獣対策、放課後子ども教室、地域おこし協力隊など)

平成30年度決算を認定

※決算の概要は広報2〜3P参照

滞納整理関係

◆町税関係の滞納

Q 町税の滞納金が、現年度と過年度合わせて3500万円余ある。「長野県地方税滞納整理機構を活用して滞納整理を行っている」とのことだが、この機構に依頼していくらの徴収があったか。

A 30年度は、機構の活用はしていません。

Q 長野県地方税滞納整理機構を利用しない場合の滞納整理は、どのようにしているのか。

A 現年度の滞納は、各係で行っています。過年度の滞納は、滞納整理特別対策班で徴収に当たっています。

Q 町税の滞納者は、払えないのか、払わないのか、調査したことはあるのか。

A 滞納者に対しては、税務係で個々に調査をして、それぞれに応じて滞納整理を行っています。

Q 町税滞納金のうち140万円余が不能欠損されているが、その理由は。

A 地方税法15条の7に該当した滞納については執行停止を行い、さらにその後の調査でも徴収・処分する財産が無いことや所在不明などにより執行停止が3年以上継続した場合などについては、不能欠損としました。

◆家賃などの滞納

Q 住宅家賃や水道料などを滞納した場合は、住宅退去や水道停止などの処置は取るのか。

A 住宅家賃滞納により退去していただく場合があります。

水道料滞納は給水停止となりますが、過去に給水停止する旨の通知を送ったところ納めてもらったことがあります。

Q 下水道・農業集落排水の分担金が、滞納となっている理由は。

A 下水道工事の始まる当時(平成12年頃)、分担金全額を徴収せずに分割支払いにした経緯があります。しかし、死亡や転居してしまつたため、現在も残っている状況です。

Q 20年経過しているが、不能欠損はできないのか。

A 使用料金とは違いますので、分担金の不能欠損ができるか調査します。

※不能欠損・歳入徴収額を調定後、何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の見通しがたないため、その徴収を諦めること。

有害鳥獣対策

◆緩衝帯の整備

Q 与川地区で整備した緩衝帯の効果と成果は。

A 与川地区の胡桃田地籍で実施しました。県の計画では整備を始めて2〜3年で緩衝帯の効果があると言われていています。聞き取りなど成果を検証し、今後の対策に活かしたいです。

※緩衝帯・里山と人家や耕作地との間に設けるゾーン。

◆GPS発信器の活用

Q サル対策のため、平成29年度にGPS発信器を2台購入しているが、進捗状況は。



山林伐採による緩衝帯の整備(胡桃田地籍)

A 平成30年度の実績はありません。サルの生息域を把握するため雌の親ザルに取り付けたいのですが、捕獲が難しく設置に至っていません。

◆家庭菜園などへの支援

Q 獣害対策として、家庭菜園などへの被害もあるが、一般家庭への獣害対策支援はあるか。

A 電気柵への補助が

あり、農地であれば家庭菜園でも対象になると考えています。補助金額は1/2で、上限は3万円です。

◆獣害アンケート

Q 獣害アンケートの回答率や被害対策は。

A 実態把握のため、毎年1回全戸配布のアンケートと調査を実施しています。内容は、被害の面積、額、傾向町への要望などで回答

率は全体で15%です。
平成30年では、被害
122戸、5a以上の
耕地所有者のうち34%
に被害があります。こ
のデータは、町が3年
ごとに作成している鳥
獣被害防止計画の基礎
資料や、県の作る管理
計画の資料になります。

Q 町全体で、被害実
態調査や生害マップづ
くりを意識したアンケ
ート調査の積み重ねを
行っていく必要がある
のでは。

A アンケート調査な
どで状況把握しながら
今後の対策に活かして
行きます。また、中山
間だけでなく様々な事
業や今後の国の事業な
どに取り組み、獣害対
策に当たります。

上下水道関係

◆上下水道審議会

Q 上下水道の審査会
が開催されているが、
リニアについてのどのよ
うな意見が出たか。

A 昨年8月30日に開
催し、主に町のリニア
対策協議会の内容の報
告です。

特に水源問題に関心
があり、工事に伴う水
源確保について、質問
や意見がありました。

◆床浪本谷川の調査

Q 床浪本谷川の水质
検査結果は。

A 代替水源として、
町が考えている床浪本
谷川の表流水について
全項目の水質検査を3
月に実施しました。
今回は、特に問題と
なる水質は出ませんで
した。

Q 水量などは。

A 夏場は水量がある
と確認していますが、
春先や2、3月は、か
なり水量が減ります。
1年を通して水量を把
握する必要があります。
今年度7月から委託によ
る月1回の調査を開始
しました。

要望 この水源につい

ては、蘭から妻籠まで

広範囲にわたる水源に
なる可能性がある。

本谷川は清内路峠断
層帯からの湧き水の影
響も考えられ、しっか
りとした調査・検査を
要望する。

道路整備関係

◆道路愛護作業

Q 道路愛護作業は、
少子高齢化により実施
が厳しくなっている地
区が増えてきている。
成果報告書には、「町
が直接支援する必要が
ある」とのことだが、
具体的な内容は。

A 地域の状況を見な
がら優先順位を決めて、
町がサポートしていき
ます。

住宅関係

◆宅地造成

Q 天白地区にある分
譲地3区画のうち、ま
だ1区画が売却されて
いないが、何か対策は
講じているか。

A 広報なぎそ・新聞
などへの掲載や各種イ
ベント時にPRをして
います。

Q 宣伝はいいが、そ
れだけでは売れない。
不動産業者に相談する
などを検討してはどう
か。

A 今後も努力したい
と思います。

◆空き家・リフォーム

Q 住宅のリフォーム
補助金はあるが、新築
補助金は。

A 町の補助制度はあ
りませんが、県の補助
制度はあります。



天白地区の分譲地

Q 空き家をしっかり
リフォームして、U
ターンを受け入れてい
くことは考えていない
か。

A 現在、空き家調査
をしていますので、そ
の結果を見ながら空家
対策協議会で検討して
いきます。

元気づくり支援金事業

◆観光施設の映像作成

Q 観光施設の映像は、
どこで作成したのか。
観光施設や駅などの
放映予定はあるか。

A 滞在したくなる地
域資源の映像制作事業
として産業観光課で委
託発注しました。町ホ
ームページでの動画の
公開、駅の待合室でも
放映しています。博物
館などは検討します。

◆ノベルティーとは

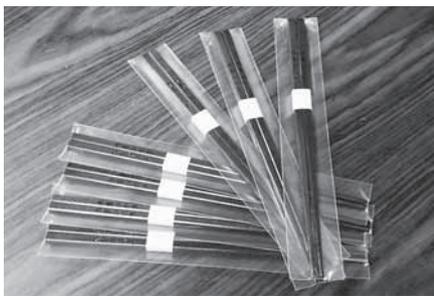
Q ノベルティーの
購入とあるが内容は。

A 妻籠を愛する会
で行っているインターン
シップ活動として観光

客にアンケートを行っ
ており、その際にノベ
ルティーとして協記
念品を渡しています。
※インターンシップ..
学生が実際に職業を
体験する制度のこと



駅待合室で町紹介動画の放映



ノベルティーの漆塗り箸

◆東山公園の状況

Q 地域づくり支援金で東山公園の整備を行っているが、整備後の入園者などは。

A 県の事業で、県が直接ヒアリングをして審査を行っています。町には状況把握のために書類が出ています。入園料はないため入園者数は分かりませんが、読書保育園児や小学校の散歩コースなどに活用されています。

◆元気づくり支援金事業による浴衣の購入は

Q 「妻籠木曾踊りの会で浴衣の購入」とあるが具体的な内容は。

A 妻籠木曾踊りの会では、夏季の土日を中心に、観光客に盆踊りを教えながら楽しむ取り組みをしています。その盆踊りをする地域の皆さんが使う浴衣で、所有者は妻籠木曾踊りの会となります。

◆つなぎ資金の活用

Q 元気づくり支援金の補助残金は、つなぎ

資金として貸し出すことができるのか。

A つなぎ資金は、その補助事業を実施している各団体が当初の活動資金に充てるものです。

元気づくり支援金などの補助金は、活動の実績が出た後に、県や国などへ申請すると各団体に交付されます。このため、この補助金が交付されるまでの「つなぎ」という意味での資金です。

◆実績・成果の確認

Q 元気づくり支援の実績などの成果はどこで分かるか。

A 長野県ホームページに、過去のものも含め掲載されています。町での事業や他町村の事業も見ることができ

Q 県の事業であっても、町としての検証を

A 町は申請時に申請者から相談を受けています。成果の検証は補

助主体である県が行い、町が直接行った事業については、町で確認をしています。制度自体のあり方については、県に意見を言う機会もあります。

◆支援金利用の周知

Q 支援金については、地域振興会などに申請の応募が通知されているが、支援金の申請方法や該当する内容など具体的なイメージが持てないでいる場合もある。丁寧に説明し、支援金を使う枠を拡げるようにできないか。



ミンツクで地域おこし協力隊が活動する姿

地域おこし協力隊

◆協力隊への支援

Q 町は協力隊を企業に紹介するなど間を取りもっているが、その後については把握しているのか。

A 研修先について、当該組合などから推薦をしてもらい紹介をしています。町担当者が訪問などを行い、企業主や隊員から状況を聞いています。

Q 紹介した以上はきちんと支援するべき

A 充実した研修となるよう支援していきま

放課後子ども教室

◆学校との連携など

Q 「学校と連携して安全性を保つ」とあるが、協力体制は。

A 施設は学校敷地内にあり、体育館や図書館等施設も利用してい

るので協力はできています。

Q 建物内は間仕切りがないが、必要ではないのか。

A 必要な時もありま



放課後子ども教室の施設「なぎそっこ」



9月定例会

7人の議員が一般質問

◆高橋 進 議員

安心安全なまちづくりを

◆赤坂 孝 議員

災害に強いまちづくりを

◆矢澤 和重 議員

将来を見据えた企業誘致・創業支援を

◆近藤 隆 議員

買い物弱者対策を
ふるさと納税の充実化を

◆伊藤 寿子 議員

保育園バスの安全対策、保育園長の見直しを

◆坂本 満 議員

獣害対策はまちづくりの重要課題
リニアの「確認書」の評価
今後の坂下診療所の計画は

◆早川 親利 議員

(一社)町観光協会と各支部との連携は

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。



平成じゃめけの碑公園の整備を行う様子

質 「治山治水の日」の設定や待避場所の設置で安心安全なまちづくりを協議のうえ検討や、引き続き要望を行っていく

Q 国では、関東大震災が発生した9月1日を「防災の日」と定めている。また各地では、災害の発生した日を「〇〇の日」としている。町でも「治山治水の日」を設け、亡くなった人々をしのび、防災についての認識を深め、砂防事業の推進をするべきでは。

A 各団体などと協議を行い、検討します。

Q 町内砂防施設の見学会や、PR活動をすべきでは。

A 豪雨災害復旧工事が完了した時、小学生や地元住民を対象とした見学会を行いました。今後も計画したいと思います。

意見 町内には立派なダムもある。新体制となった町観光協会と連携して、計画を進めていただきたい。

Q 現在、建設中または計画されている砂防治水施設はあるか。また、要望が出されている場所はあるか。

A 国の直轄砂防では10か所、県では岩戸沢を実施しているところがあります。要望は8ヶ所ほどあります。



高橋 進 議員

意見 工事は地元の協力が無ければできない。説明会などを行い、周知徹底をお願いしたい。

Q 256号の急坂部分には待避場所が必要では。

A 平成29・30年度に要望をしていますが、「標識で注意を促したい」という回答でした。引き続き、要望を行っていきたいと思います。

意見 観光客の増加・リニア工事開始により交通量も多くなり、早急な対策が必要と思われる。要望を強めていただきたい。



9月1日に行われた町防災訓練

質 町防災計画の見直しで災害に強いまちづくりを
答 検討していく

Q 今年度の防災訓練について、開催内容と避難訓練の状況は。

A 今年度は与川地区を対象に実施し、参加者は82人でした。訓練は大雨を想定し、計画に基づいて地域住民の避難訓練を行いました。その後、避難施設についても危険な状態になった」という想定で与川分館に避難しました。

Q ハザードマップの活用状況は。

A ハザードマップ拡

大版の活用はもちろんですが、与川地区の支え合いマップと併せて活用して、避難場所、避難経路だけでなく、危険な箇所、安全な場所の確認を行っています。避難所開設の運営についても話が出ました。

Q 避難する時に、家族や近隣住民同士の声掛けはできていたか。

A 明確な実績は掴んでいませんが、「自分の命は自身で守る」という意識を持ち、声を掛け合って避難することや、有事の時に安否確認ができる体制の話も出ていました。

Q 今後、安全を確認する訓練やKY活動の実施について、町の考えは。

A 避難訓練の中で、



赤坂 孝 議員

災害発生時における内容確認やマップに記載されている物を見直すなどのKY活動実施や、訓練終了後に各地区で話し合いを行い、防災訓練の位置付けを考えることなどを考えていますが、もう少し時間が必要だと思われま

Q 町の防災協力員について現状は。

A 現時点での募集はしていません。今後、役割や運用状況、人数を精査し、募集を検討したいと思えます。

意見 早めの対応をお願いしたい。

要望 ハザードマップのイエローゾーン内に避難所がある。避難場所としてシェルターの建設を要望する。

質 町の将来を見据えた企業誘致・創業支援の取り組みを
答 調査研究のうえ検討していく

Q 今後の取り組みに「初期の設備投資が小さい」IT企業などを視野に入れて、多角的な誘致活動に努める。」とあるが町の取り組み状況は。

A 町内に企業や事業所の数を増やしていくことは、働く場所の選択を増やし定住化推進に繋がります。また税金を確保するうえで効果があると思います。実際、空き家に住んで田舎暮らしをするという条件のもとで働くことを望む人が増えていきます。そのような人たちに来てもらえるような仕組みを、研究していく必要があります。

現段階では取り組めていませんが、今後、調査研究をしていきます。

Q 来年度から情報通信網が光化となる。町の将来を見据えた取り組みとして、旧公共施設や空き家の利用促進も視野に入れて、テレワークを取り入れた企業誘致などを行うべきだと思いが、町の考えは。

A 情報通信網が整備された場所を職場として活用することによって、地方での雇用が生まれ、仕事を持ちながら地方で暮らすことも可能となつてきます。そうした雇用形態を行っている企業がありまして、空き家の利活用によるサテライトオフィスの整備を行い、移住者の受け入れなどで人口減対策にも繋がりたいと考えます。

また、情報産業の特性を活かしながら、町内の産業に活かせる仕組みを考えて行きたいと思えます。現在、地方創生事業の見直し作業を進めていますので、そういったことも含めて検討して行きたいと思えます。



矢澤 和重 議員

意見 将来、リニア新幹線の開通により、町も通勤圏になると思われる。サテライトオフィス・テレワークなどを誘致して、若年層の流入に成功している自治体もある。そういった自治体の調査研究をして、町の将来を見据えた取り組みをするべきでは。

また、情報産業の特性を活かしながら、町内の産業に活かせる仕組みを考えて行きたいと思えます。現在、地方創生事業の見直し作業を進めていますので、そういったことも含めて検討して行きたいと思えます。

質 買い物弱者が安心して暮らせる対策を

答 状況調査をしながら対策を考えていく

Q 19号線沿いの交番、JAの周辺に計画されているシヨップングセンター計画は、現在どうなっているのか。

A 平成26年から商工会の部会で検討され、平成28年度には商工会・商店主と町が参画して、シヨップングセンター開設協議会を立ち上げ協議してきました。しかし、交番とJA倉庫の移転が難しいことや経済状況の変化などを考慮して、今年6月の協議会で計画を断念することになりました。

Q 他の場所でのシヨップングセンター計画は考えているのか。

A 現段階で新たな場所での計画はありません。今後は、既存の施設を活かしながら駅前活性化に向け、町としても支援をしていきます。

意見 ネット注文で食料品などを購入する家庭が増えているが、高齢者には難しい。簡単に操作できるインターネット環境の整備やタクシーでの支援など高齢者が安心して暮らせるようにお願いしたい。

質 保育園バスのチャイルドシートは

答 地域バスは免除されます



近藤 隆 議員

意見 ふるさと納税の返礼品の充実を

Q ふるさと納税（寄付金）の返礼品に対する制度が、今年6月から「地場産品で寄付額の3割以下」となったが、町への寄付状況は、表のとおりです。

意見 これからも多くの寄付をしていただくには努力が必要だ。遠方から町に滅多に来られない空家所有者の方へ空家状況のお知らせや、墓周りの草刈りなどを返礼品に加えれば、もっと参加する人も多くなると思われる。検討をお願いしたい。

ふるさと納税の寄付状況

H28	1,626
H29	7,845
H30	13,027

(単位:千円)

質 保育園バスのチャイルドシートは

答 地域バスは免除されます



伊藤 寿子 議員

意見 保育園長を町三役が兼務できないか

Q 現在、読書保育園通園バスで北部線と妻籠線はチャイルドシートが装着されていない。国道19号線を通行する危険性について、町の考えは。

A 道路交通法によると、一般の人が利用する路線バスは、チャイルドシートが免除されています。事業者には子どもの安全な送迎の徹底をお願いしています。より安全を確保できるよう、いつそう検討したいと思えます。

Q 北部線は小学生が一緒に乗っているようだが、妻籠線は園児のみであり、いくら道路交差法で免除されても危険である。運転手は安全走行に集中してもらわなければならないし、保育士が付き添うのは年度初めだけである。やはり今後は、保育士の常時添乗を考えた方がいいのでは。

質 保育園長を町三役が兼務できないか

答 ご意見として伺います

Q 保育行政が住民課から教育委員会へ移行したことのメリットは。

A 保育・幼児教育から小・中・高等学校まで、一貫して連携・支援できることです。

Q より手厚くなって良かったと思うが、各園には主任保育士がいて、実質園長の存在だと思ふ。現在、教育委員会には園長（次長補

意見 妻籠保育園は最初に統合している。園の維持管理費など金額的に見ても町にはかなり貢献しているはずだ。なぜ、今また統合なのか。過去2回の経緯・検証を望む。



意見
「ジシ荒れ」獣害
対策は、まちづ
くりの重要課題

Q 「ジシ荒れ」「サル荒れ」、鳥獣害への対策は。

A 家庭菜園にも電柵の補助を実施しており、限度額3万円、補助率1/2です。

Q 獣害で作る気持が萎えるという声を聞くため、獣害対策は地域・町づくりの課題として重要だ。国連が一家族

農業」の役割を見直し、「家族農業の10年」の取り組みを始め、「SDGs（持続可能な開発目標）」の取り組みが同時に行われているが、町の考えは。

A 国は大規模化による競争力強化を進める一方で、中山間地域の農業を守るための小規模農家への施策も進め、人・農地プランの実施化が求められています。農業施策を重要課題と捉えて地域の活性化を図りたいです。



坂本 満 議員

Q 県のサル管理計画にある「加害判定レベル表」の活用をどうするか。

A 実態調査で被害レベル判定ができるように工夫をし、獣害対策に活かしたいと思えます。

質
リニアの確認文書の評価は

答
将来にわたる内容

Q 8月21日に締結された「中央新幹線建設に伴う工事に関わる確認事項」の評価は。

A 基本協定に相当するものです。責任ある発言や質問書に対する回答書に基づいており、これからの進め方や考え方の基本を確認した内容になっています。発言のなかには「将来

にわたって」という内容の言葉が示されています。

Q リニア問題は町全体の課題だ。情報は住民全体に知らせること。

A まずは関係機関や関係住民に周知し、町民に情報提供します。特に隠したりするようなことはありません。

質
今後の坂下診療所計画は

答
さらに見直しが考えられる

Q 8月7日に公開された「津川市新公立病院改革プラン」改訂版の特徴と今後の動きは。

A 平成30年12月の市長方針見直しに基づいた内容です。目標年度の令和2年度までに点検評価するもので、坂下診療所はさらに診療科や療養病床などの見直しが考えられます。

質
（一社）町観光協会と各支部との連携は

答
しっかり連携していく

Q 7月30日に一般社団法人南木曾町観光協会が設立されたが、今後の体制は。

A 会長1名、副会長2名、監事2名、専務理事1名が決まりました。事務局については、本格的に動き出すのは新年度からとなります。職員2名、派遣職員1名、旅行業の資格者1名の4名体制で運営したいと協会では考えています。

Q 町との係わりは。

A 町からは、今の観光案内業務を持って派遣も含めて検討を考えています。

Q 旅行業の資格を持った専門職を雇うということだが、どのような人材なのか。

A まだ決まっています。職安にお願いしているところです。

Q 町から課長・課長補佐・係長を派遣する考えは。

A 観光協会でのような人材が必要か具体的に考えていません。で良く協議して検討したいと思っています。

Q 町内にある観光支部との係わりは。

A 観光協会の事務所は妻籠宿内に置きます。観光客の多い妻籠宿を拠点として、各地域と連動させる仕組み作りが必要と考えます。各支部との連携が重要となります。町内では、支部組織の無い地区もありますので、今後の検討課題となります。

意見
事務局4人体制では、町隅々まで四季折々の状況を把握するのは大変です。各支部との連携を密にして、観光客に即座に情報を

伝えるられる組織を整えていただきたい。

Q 最近、町内に素泊まりの施設ができたが、泊った外国人観光客が夕食を食べるところが無かったり、買えなかったりして困っているようだ。そのような実態を把握しているか。

A そうした実態は聞いています。妻籠宿や駅の案内所に対応しています。

Q 町として、実態を調査するべきでは。

A 実態を把握したいと思っています。

意見
暖かい食事や飲み物を楽しんでいただくのもおもてなしでは。実態を早急に調査し、宿泊所や飲食店の皆さんの意見などを聞きながら対応策をお願したい。



早川 親利 議員

補正予算審議概要

令和元年9月期予算（一般会計、特別会計）が可決されました。

高齢者安全運転サポート補助制度

Q 補助金の交付について、条例などを作らなくて良いのか。

A 補助金交付要綱を整備します。

Q この制度の適用開始は。

A 7月1日にさかのぼって適用します。

また、10月1日から開催する町政報告会で、町民の皆さんに説明します。広報なぎそへの掲載も検討しています。

JA妻籠出張所の取得

◆購入費の内訳

Q JA妻籠出張所の購入費の内訳は。

A 243万は土地と

建物です。建物は古く評価は低いので、除却した場合の経費を総額から引いています。

◆観光協会の状況は

Q 8月1日に法人化した観光協会が活用するとのことだが、協会の方向性や中味は。

A 協会の事業は観光旅行者の誘致促進、観光情報収集と発信・連携、資源の開発、旅行業に関する事業、各種収益事業などです。現在会員を募集しており4月から本格始動します。

Q 町の具体的な支援や内容は。

A 駅の家内業務や、いままですら行っていた観光案内部分やパンフレットの作成などの委託、職員の派遣など



JA妻籠出張所

を検討しています。

Q 事業実施のスケジュールは。

A 観光庁の補助事業により、外国人に対応できる案内拠点の内装修理をします。

これから設計し、冬期間に着工して3月までに完成予定です。

Q 町にとって観光は重要な位置付けだが、観光協会からの声は伝わってきていないように思える。

A 努力していきます。

令和元年9月期補正予算 (9/25決)

一般会計補正予算 **9319万8千円**を追加
総額 **38億8319万6千円**に

●会計別補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	93,198	3,883,196
簡易水道事業特別会計	10,739	176,186
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	1,112	35,353
宅地造成事業特別会計	42	4,751
下水道事業特別会計	△ 253	83,042
農業集落排水事業特別会計	△ 85	76,663
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	4,955	119,113
後期高齢者医療特別会計	568	76,617

●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事業名	金額
有害鳥獣駆除事業	3,171
保育所運営事業経費(保育料減免補助金)	△ 2,000
中学校維持管理経費	1,778
林道維持補修経費(支障木伐採、落石撤去、洗掘箇所修繕)	1,397
妻籠宿保存事業経費	1,050

町道妻籠町中線改良

Q 町道妻籠町中線の改良工事の予備設計委託料の用途は。数年前も検討されているため、予備設計はあるのでは。

A 前回は予定箇所の縦断面図を作成しています。今回は、来年度工事を目指した詳細設計のために、概略の予備設計をするものです。

これをもとに地元と協議する予定です。

Q 初めてスタートする事業ではないので、前回の要望などの是非も含めて、地元の要望をくみ取るのはいっそう大事になるが、町の考えは。

A 以前から色々な要望が出て調整もしています。今回は、町

Q かなり昔には、宿場の中の舗装を取り除くという話もあったが、現在もあるのか。

A 社会状況の変化もあり、現在は、土の道にする議論は聞こえて来ていません。

道改良と水路の改修を行う大きな事業になるため、地元との協議をしっかりとしていきます。



SL公園

SL公園支障木

Q SL公園の支障木伐採は具体的にどのような内容なのか。

A 公園内の木が民家に近く、支障があるため伐採をします。

豚コレラ関係

◆対策内容は

Q 豚コレラ対策費用の具体的な内容は。

A 豚コレラの検査などに対応する臨時職員の人件費です。

Q 狩猟期間中の豚コレラの対応はどうなのか。

A 検討中です。



豚コレラ対策として役場に設置されているマット

Q なるべく山などへ入らないようにとのことだが、田立の滝や南木曾岳などに入る人たちの対応は。

A 下山した時は、靴などに付着した土やゴミを良く払って帰るよう看板でお知らせしています。また、これから実施する町の植樹祭、大同の森の整備、田立の学校林での中学生の体験学習は、豚コレラ蔓延防止のため中止しています。

◆山地以外の対策は

Q 山地以外に田や畑道路なども歩いているが、これについての対応は。

A 県とも連携して、経口ワクチンの散布などの対応をしたいと考えています。

水道関係

◆簡易水道事業

Q 大山簡易水道工事の内容は。

A 大山簡易水道の水を、三軒家地区へ給水するための管路の変更と管径を太くする工事です。

Q 三軒家地区は小規模水道であるが、水道料金はどうなのか。

A 水道使用量に応じて水道使用料相当額を負担していただきます。

◆胡桃田地区水道

Q 胡桃田小規模水道は、平成26年度の豪雨災害で取水施設が被災して仮復旧で対応している。今年度、胡桃田沢のえん堤工事がすべて終了するが、今後の施設の本復旧予定は。

A 現在、設計を行っており、来年度に復旧工事を予定しています。

保育料無償化

◆保育料減額補助金などの活用を

Q 保育料無償化により保育料減額補助金がなくなる。年間約400万円であるが、この分の用途は。

A 今回不要となる減額補助金や今後国から補填される保育料交付金の状況により子育て支援に当てたいと考えます。

意見 出産祝い金の増額や入学祝い品を入学支援金にするなどの検討

討をしていただきたい。

植樹祭

Q 毎年、森林管理署と町が共催している植樹祭は、大桑村と南木曾町だけが実施している。大変良い事業だと思うが、毎年となると場所の選定など難しくなっているのではないかと。植樹した木を手入れする育樹祭も行っては。

A いままで継続して行ってきた行事ですので、森林管理署とも相談したいと思います。

インターンシップ

Q 今回の補正で減額になっているが、減額となった理由は。

A 名古屋外国語大学から6名の希望者があり受け入れました。始めは町の予算を当てるつもりでしたが、広域連携事業になり、県の予算を当てることになったためです。

新たな受け入れ先の事業所も検討しながら続けていきたいと思っています。



今年8月に行われたインターンシップの様子

木曾広域連合議会報告

木曾広域連合8月定例会の主な内容は次のとおり。

●令和元年度一般会計補正予算（第2号）

5465万円を追加し総額41億2282万円となりました。

●令和元年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

1億4918万4千円を追加し総額44億1906万7千円となりました。

●公共下水道事業における資金不足比率

「平成30年度決算に基づく木曾広域連合の資金不足比率を算定した結果、資金不足はない」と報告がありました。

■全員協議会

◆会計年度任用職員制度の導入

非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が制定され、地方公務員の適正な任用、勤務条件に関する統一的な取り扱いが定められました。令和2年4月1日に施行されます。

◆森林経営管理制度の木曾広域連携のあり方(案)

「森林経営管理制度木曾広域連携検討会議」から、制度について提案が出されました。

平成30年度 木曾広域連合各会計歳入歳出決算

(単位：円)

会 計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき金額	実質収支額
一般会計	3,987,691,921	3,539,562,861	376,528,000	71,601,060
介護保険特別会計	4,068,387,984	3,944,544,624	0	123,843,360
合 計	8,056,079,905	7,484,107,485	376,528,000	195,444,420

リニア新幹線対策特別委員会報告

議会からリニア計画におけるJR東海との確認書締結についての報告

南木曾町リニア中央新幹線対策協議会（以下、対策協議会）は、平成26年の第1回から令和元年7月までに27回の会合を重ね、計画による町や住民へのリスクを軽減するためにJR東海や長野県などの協議を行ってきました。

この度、第27回対策協議会でJR東海と中央新幹線建設に伴う工事に関わる確認事項（以下、「確認書」という。）を結ぶことで大方の同意に至りました。

リニア計画は南木曾町南部山地の10数キロメートル区間をトンネルで通過するもので、国道256号清内路峠から広瀬、蘭、妻籠までの路線には、大山高区、向ヶ原、妻籠上水道の重要な水源流域が含まれます。

2027年開業を前提とした工期設定により尾越工区、広瀬工区の2ヶ所の非常口が設けられますが、いまだに町内残土処理の詳細は明らかではありません。生活環境、産業、観光環境の変化で問題をもたらすと予想されます。工事に伴う環境変化に対して、JRの「環境影響評価書」に基づき環境保全対策が実施されます。さらに水資源などの事後調査、発生土置き場の環境アセス等を行うとしています。

今回、第27回の対策協議会のなかで想定されるリ

スクについて、基本的な5項目の課題などが整理されこの内容に基づいてJR東海と確認書を結び、具体化して補強するため「別途文書」を取り交わすこととしました。

さらに確認が必要な項目等が生じた場合には、この「確認書」に基づき将来にわたり必要に応じた対応を行っていきます。

リニア計画には期待する声、不安さまざまな思いがある中で、町、地域住民が次世代や将来にわたって計画に伴う生活環境、自然環境への不利益、負担が生じないためにこの「確認書」、「別途文書」を取り交わすことに正副議長、リニア特別委員会正副委員長が、対策協議会で同意したことを報告しました。

対策協議会の意向を踏まえ8月21日に南木曾町、JR東海、鉄道運輸機構、長野県の4者で「確認書」が交わされ、その内容については「広報なぎそ10月号の別冊」や町のホームページなどで紹介されています。

議会においては、9月20日の「リニア新幹線対策特別委員会」と、9月25日の「委員長報告」で確認がされました。

質疑 高齢者安全運転サポート車購入費補助金関係

Q リース車は該当しないのか。

A 基本は本人所有車としましたので、今回、リースやレンタル車は外しました。

Q 10月1日からの運用とのことだが、9月に買ったばかりの車は該当しないのか。

A 検討します。

Q この制度は「新車のみ該当する」とのことだが、既に乗っている車に装置を後付けした場合は、該当しないのか。

A 踏みまちがえ装置の後付けについて、今回は該当しません。

意見 新車だけでなく後付け装置も該当するようにしていただきたい。

Q 中古車は対象にならないのか。

A 中古車は対象になりません。

Q 65歳以上で新車を買う人はあまりいないと思われる。高齢者の事故を防ぐことが目的なので、新車だけでなく中古車や既に乗っている車に後付けした車、消費税の関係で10月前に買った場合なども対象にしてはどうか。

A 検討します。

質疑 保育料の無償化関係

Q 現行では、町は国基準の7割を保育料として設定しているが、国からは10割来るのかそれとも7割なのか。

A まだ国から具体的な内容が示されていないので何とも言えませんが、12月までにははっきりしてくると思います。

Q 保育料無償化に伴い3歳未満児が増えることも予想されるが、対応はできるのか。

A 各園の定員数や保育士の人数の問題もありますが、できるだけ対応したいと思います。

近年、高齢者による重大な自動車事故が急増しています。そこで、高齢者の自動車事故防止策として安全運転サポート車を購入した65歳以上の高齢者に対して補助金を交付する制度です。

説明概要

高齢者安全運転サポート車購入補助制度創設

全員協議会

議会と町の意見交換

(8月27日・9月13日・20日・25日)

※9月13日の全員協議会で町より制度創設について説明があり、この協議会での質疑をもとに見直しが行われています。見直し後の主な内容を下表に示し、9月25日の補正予算審議での質疑内容をP26に掲載します。

【解説】 9月25日に示された見直し後の高齢者安全運転サポート車購入補助制度の主な内容

- 65歳以上で滞納がない町民
- 自ら所有する普通車、軽自動車など（中古車を含む）。
- 補助の適用は令和元年7月1日以降とする。
- 安全サポート車購入の場合が3万円。
- 後付けの装置整備の場合が1万5千円。

保育料の無償化

説明概要

消費税の引き上げに伴い、今年度10月からの保育料を無償化とするものです。保育園、幼稚園、認定こども園など全国で実施されている幼児施設を対象として行われます。町では今回の保育料無償化を踏まえ、独自に行っているサービスタウンなどについて町保育所審議会などで審議を行い、現行の保育サービスタウンを確保していく

と考えています。

■無償化の対象

◇保育園を利用する3歳児(年少)～5歳児(年長)までの保育料

◇1歳児、2歳児の保育料については、国基準に準じて保護者の住民税が非課税の世帯のみ無償化。

◇主食費、副食費については、引き続き町の負担とします。

■今後の予定

9月下旬から保護者説明会などを予定しています。

プレミアム付商品券

説明概要

消費税の引き上げが、低所得者・子育て世帯の消費に対する影響を緩和することと地域の消費を下支えすることを目的にプレミアム付商品券の販売を行います。
(詳細は、広報なぎそ10月号5Pを参照)

地方創生総合戦略の見直し(案)

説明概要

第2期「まち・ひと・しごと」総合戦略策定に向けて、見直しを行うものです。計画は町の実情に応じた人口減対策の基本的な施策方向を定めたもので、計画期間は平成27年度～平成31年度(令和元年度)です。今年度は、新たに令和2年度～令和6年度の5年間の計画を策定するものです。

■会議の流れ

- 6月18日 検証会議 評価・見直しを行う
- 9月24日 戦略会議 検討・承認される
- 10月上旬 町政報告会

質疑 地方創生総合戦略の見直し(案) 関係

- Q リニアを活用した取り組みを行っている藤沢市や鎌倉市へ、まちづくり会議や戦略会議の委員が研修に行くのもいいと思う。また、木材の活用については森林環境譲与税も導入されることなので、戦略に盛り込んでいただきたい。
- A 前向きに検討します。

質疑 プレミアム付商品券事業関係

- Q 商品券の引換えは本人しかできないか。
- A 委任状があれば引換えできます。
- Q 商品券を使える店舗はどこか。
- A 対象者には引換券と店舗一覧表を送ります。
- Q 商品券の販売期間は2月末までか。
- A 2月末までに商品券を買い、使用は3月末までとなります。

妻籠町並み交流センター(妻籠分館)建設の状況

説明概要

妻籠町並み交流センターは基本設計が終わり、建物の概要が示されました。来年度の実設計に向けて調整しています。

■構造

- ・会議室棟(木造平屋)、和室、会議室、事務室台所、倉庫、トイレなど 235㎡
- ・多目的ホール棟(木造一部鉄骨使用)ホール、ステージ、倉庫、トイレなど 365㎡
- ・いずれも長野県産、南木曽町産の木材を使用します。

(参照「議会だより」の冒頭17Pに、基本設計によるイメージ図を示してあります。)

質疑 妻籠分館(妻籠町並み交流センター) 関係

- Q 町有林の木材を使用できないか。
- A 検討中です。
- Q 木造の耐用年数はどのくらいか。
- A 法定耐用年数は22年となっています。
- Q 建築は、地元の大工さんに委託できないか。
- A 地元だけでは無理と思われるのでJVを組んでもらう方法を検討したいと思います。
- Q 会議室棟と多目的ホール棟は、分けて発注できないか。
- A 検討します。
- Q 名称は「妻籠町並み交流センター」か「妻籠分館」か。
- A 国土交通省の補助金を利用する為、交流センターとしています。

- Q 今の分館の取り壊しも含めると総事業費はどの位に成るか。
- A 取壊し費、建設費、駐車場整備費等で約3億円かかる予定です。
- Q 国からの補助率は
- A 1/2です。
- Q 256号線や町道からのスムーズなアクセスは。
- A 検討したいと思います。
- Q 第3駐車場方面からのアクセスを考えてほしい。
- A 検討したいと思います。
- Q 坪当たりの建築費が高いのでは。
- A 概算設計ですので、実施設計で詳細な算出をします。

保育園のあり方

説明概要

8月14日…保育士（園長・主任保育士）との懇談会。

8月27日…全員協議会
●「保育園のあり方に関する基本的な考え

方」について、教育委員会より説明がありました。

あわせて8月に教育委員会が地域で開催した「保育園の運営方針と今後のあり方懇談会」の意見等の報告がありました。

9月25日…全員協議会

●「南木曾町の保育園の今後のあり方」について、教育委員会より

次の項目の説明がありました。
1. 南木曾町の保育の移り変わり現状
2. 保育の姿をめぐって（国の動き、町

の保育の考え方など）
3. 統合に関する議論から

●「南木曾町の保育の姿【基本方針①】」を町長が説明しました。その主な内容は以下の通りです。

① 3園を継続し、未満

児保育を実施する。

② 3歳以上児は統合でなく、「子ども園」

を新設（＝移行）する。

③ 子育て支援センターは、子ども園に義務づけられる子育て施設にて実施する。

質疑 保育園のあり方関係（説明に対する主な質問）

・平成31年に出された答申書では統合するとあるが、今回の案は統合しないとなっている。答申は教育長に出ているが、町長案との整合性は取れているのか。

A 答申を尊重しつつ、子ども園という新たな仕組みの中での取り組みを考えていきたい。

・いずれ新園と言っているが、何か当てはあるのか。

・子育て支援センターは高校生まで対象では。保育園に併設する場合はどうなるのか。

A 対象は、幼児とその保護者です。

・昨年実施された保育園に関するアンケートについて、回収率が低いことに表れている実態把握のわかりにくさへの懸念。

・卒園すれば関心は薄くなる。一般を含めば郷愁や寂しさからの意見が出てくる、アンケートは難しい。

・住民が何を望んでいるのか、しっかり確かめておく必要がある。

A 町民全体へのアンケートが必要とのご意見もいただきましたが、今回は子育てに関わる世帯を中心にお聞きしたものです。

・遊びながらいろいろな力を身につけていく時に、子ども園にする必要があるのか。

・せっかくなので3園は残して欲しいと思うが、保育指針等が変わるなかで、「集団で成長していく」という理由も出ている。段階的にやっていくことが必要では。

・町に定住場所を求めるときに、未満児保育できる保育園が3つあれば場所の選択が可能であるという利点となる。

・3園継続をしながら子ども園を運営するには、どの程度の準備期間を考えているのか。

A 時期などの具体的な方針は12月議会で示します。

・無償化に伴い予算が現状より増しても、サービスを低下せずに行くと理解しているのか。

A 経費を節約しつつ、求められるサービスをしていく考えです。

・通園バスを委託された会社が対応できるのか。

A 方針を定めてから詳細を詰めていきたいと考えています。

・子ども園の場合、保育と幼児教育とをきっちり分けるのか。

・子ども園では職員要件は幼稚園教諭と保育士資格の両方が必要になると思うが、それなりの体制が整うのか。

・これまで教育委員会が主導となってあり方検討を進めてきたが、ここにきて町長から新しい案が示されたイメージがある。さらに機会を捉えて意見交換をしたい。

A 様々なご意見をいただく中で方針を定めていく考えです。

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律

説明概要

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、健康保険法などの一部を改正する法律が5月に成立し公布されました。

そこで、令和3年3月からマイナンバーカードに「保険証機能」が付与されることになりました。

会計年度任用職員制度

説明概要

現在、非常勤職員について適正な任用・勤務条件を確保することが求められています。

そこで、任用職員制度の統一的な取り扱いを定め、今後の制度的な基盤を構築し、令和2年度より新しい任用制度が始まります。

草刈り三昧の日々

今年の夏は本当に暑く、そして草が良く伸びました。あちらこちらで草刈り機の音が響いています。私も万年初心者ながら、マイ草刈り機を振り回します。田畑の畦、道路沿い、休耕地、原野など、草を刈る場所には事欠きません。

近所の先輩方の刈る様子を見ると、とても流暢でしなやか。先輩方の刈った後は、ねじり草、月見草、あざみ、ほたるぶくろ…と野の花がひっそりと残っています。野の花に心を寄せながらの草刈りは、なんと優しくゆとりのあるものか…と、ちよつと衝撃を受け

聞いて 私の思い

北部地域振興協議会
会長

田口 いね子さん



(中央上の方：田口いね子さん)

野の花をも残さん

ました。

私もそういう草刈りを目指したい：と実践中ですが、コントロールが上手くできず、風圧で花が飛んでしまったりするので。技術を要することなのです。

今、どの地域でも高齢化が進み、空家も増えている現状です。そんな中で、ボランティアで地区の草刈りをしてくださる方々が増えています。どの地区でも老いと戦いながらの草刈りですが、自分の体力に合わせて野の花をも残せるような草刈りを私もしてみたいと改めて思った夏でした。

議会主催の住民懇談会で みなさんのご意見などを お聞かせください

日時 11月16日(土)
午後1時30分～午後4時00分頃まで

場所 南木曾会館ホール

内容

- <第1部> 講演会
講師：木曾警察署 生活安全課・交通安全課
①詐欺被害にあわないために
②交通事故にあわないために
- <第2部> 議会との懇談会

※詳しい内容は、ケーブルテレビ文字放送または、区長配布のチラシをご覧ください。

編集後記

暑さ寒さも彼岸までと言われるように、彼岸が過ぎたら朝夕涼しい季節となりました。

先日の台風15号は、9月9日に関東地方に上陸しました。被災された方々にお見舞いを申しあげます。

今までは、土石流や洪水を念頭に対策を考えていましたが、強風による家屋の崩壊、倒木、鉄塔や電柱の倒壊が多く、水道が出なかつたり、停電が2週間以上も続いたりした地域もあり、ライフラインが止まった状況を見て、私たちも新たな心構えや対策を考えなければと思

ったところです。

9月定例議会では、平成30年度の決算が承認され、厳しい財政の中、町の健全運営が認められました。今回の議会には、商工会女性部の皆さんが傍聴され、決算認定の審議を最後まで熱心に聞いていただき、ありがとうございました。

次回も、多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集委員

坂本 満
近藤 隆
伊藤 寿子
早川 親利(記)